

## クエン酸三エチルの食品健康影響評価に必要な補足資料（案）

|   | 補足資料  | 要求の理由                   |
|---|---|-------------------------|
| 1 | <p>添加物「クエン酸三エチル」について、「添加物に関する食品健康影響評価指針」（2010年5月食品安全委員会）に準拠した遺伝毒性試験（微生物を用いる復帰突然変異試験、ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験及びげっ歯類を用いる小核試験）成績を提出すること。</p>   | クエン酸三エチルの安全性評価に必要であるため。 |
| 2 | <p>1979年のJECFA第23回会合における添加物「クエン酸三エチル」の評価に用いられた以下の試験成績を入手し、提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラットによる2年間反復投与毒性試験成績（LaWall &amp; Harrison（1954）の報告）</li> <li>・ イヌによる6ヶ月反復投与毒性試験成績（Hodge（1954）の報告）</li> </ul> | 同上                      |
| 3 | <p>上記1～2に関連する資料や考察があれば、併せて提供すること。</p>   | 同上                      |